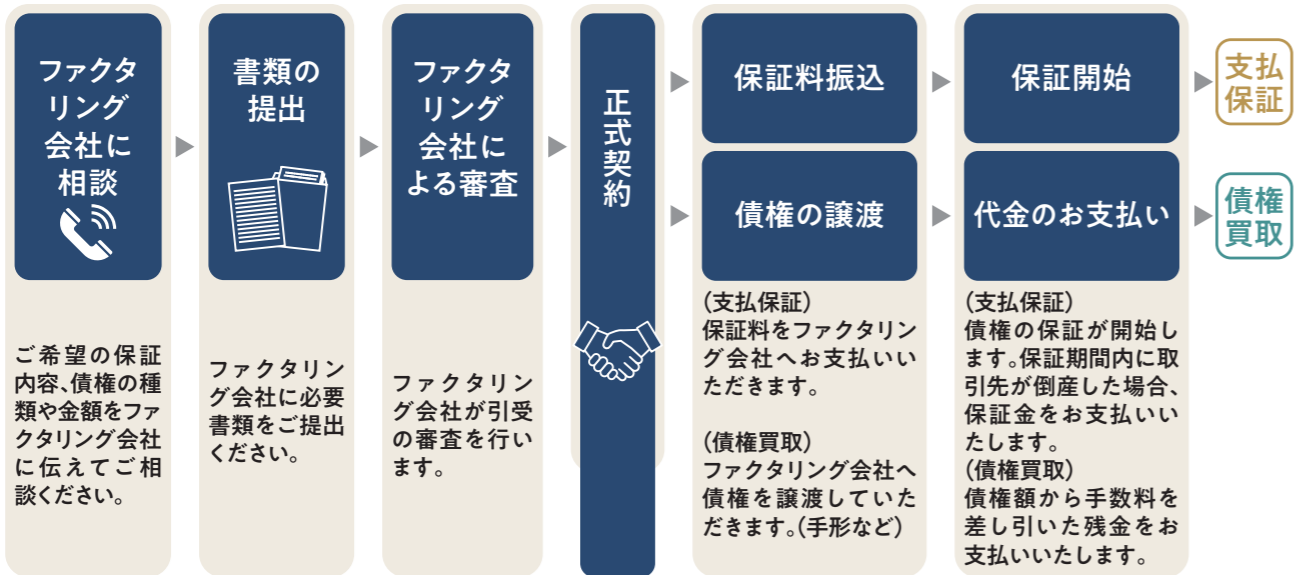


## お申し込みの基本的な流れ



## 事業者のご紹介

### ファクタリング会社一覧

- SMBCファイナンスサービス株式会社**  
住所 東京都江東区豊洲2丁目2番31号  
SMBC豊洲ビル17階  
電話 050-3831-8666  
URL <https://www.smbc-fs.co.jp/>
- 北保証サービス株式会社**  
住所 北海道札幌市中央区北3条西4丁目1番地4  
D-LIFEPLACE札幌12階  
電話 011-241-8654  
URL <http://khs-net.jp>
- 株式会社建設経営サービス**  
住所 東京都中央区築地5丁目5番12号  
浜離宮建設プラザ  
電話 03-3545-8562  
URL <https://www.kks-21.com/>
- 株式会社建設総合サービス**  
住所 大阪府大阪市西区立売堀2丁目1番2号  
建設交流館  
電話 06-6543-2848  
URL <https://www.wingbeat.net>
- 昭和リース株式会社**  
住所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号  
電話 03-4284-1111  
URL <https://www.s-l.co.jp/>
- みずほファクター株式会社**  
住所 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号  
新丸の内センタービルディング  
電話 03-3286-2260  
URL <http://www.mizuho-factor.co.jp>
- 三菱UFJファクター株式会社**  
住所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地  
ワテラスタワー  
電話 03-3251-8092  
URL <https://www.mufj.bk.mufg.jp>

…債権の保証を行っている事業者  
…債権の買取を行っている事業者

令和5年12月現在



下請建設企業・資材業者のみなさまへ

代金が回収  
できるか不安

新しい取引先  
で不安

債権を早く  
資金化したい

そんな不安を解消できます

国土交通省の

# 下請債権保全支援事業

(工事請負代金債権の支払保証・買取事業)

今まで約 2,300 社の企業様にご利用いただいております

## この制度で得られるメリット

取引先に知られることなく債権の保証が受けられる

債権の早期資金化ができる

国の助成金で保証料・手数料は低廉



# 下請債権保全支援事業は国土交通省の支援制度です

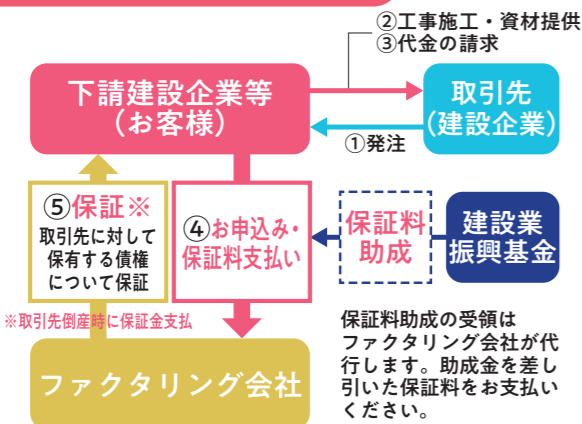
国土交通省が、中小・中堅企業の資金繰り改善を目的として行う公的な支援制度です。支援の手段としては、①債権の保証、②債権の買い取りの2つをご用意しております。

## 2種類の支援

### ①債権の保証

お客様が取引先に持っている債権額を、取引先が倒産した際にお支払いします。

#### 事業のスキーム図（支払保証）



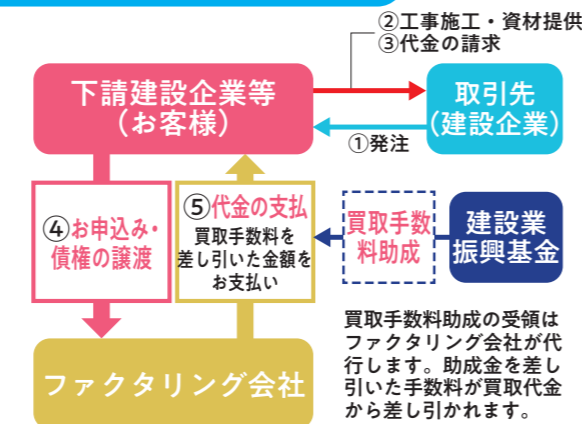
### こんな時にオススメ!

- ・取引先の良くない噂を聞いた
- ・新しい取引先で不安

### ②債権の買い取り

お客様が取引先に持っている金額が確定した個別債権を買い取ります(手形等)。

#### 事業のスキーム図（債権買取）



### こんな時にオススメ!

- ・急ぎで資金が必要
- ・銀行の与信枠が残り少ない

## 制度の3つのメリット

### メリット1

### 国が保証料・買取手数料の一部を助成します!

(保証料率の1/3、年率1.5%上限)

助成金の手続きはファクタリング会社が代行しますので、面倒な事務手続きはございません。

#### 保証料について

計算方法：「保証金額」 × 「保証日数」 × 「保証料率(年率)」

#### 例

- ・保証金額：1,000,000円
- ・保証日数：120日
- ・保証料率：5%

保証料(助成前)

16,438円

保証料率の1/3助成  
(年率1.5%上限)

-4,932円(助成)

保証料(助成後)

11,506円

※保証料率はファクタリング会社ごとに異なりますので、取扱各社にお問い合わせください。

### メリット2

### 様々な債権に対応可能!

#### ご利用例

【枠保証】請負工事全体を保証します



【手形保証・電債保証】手形・電子記録債権を1件単位で保証します



【請求書保証】発行した請求書1件単位で保証します(但し債権の80%までの保証となります)



### メリット3

### 取引先に知られることなく利用が可能!

お客様とファクタリング会社間で手続きが完了しますので、取引先に知られることなく制度の利用が可能です。

## 利用者の声



T社 事業本部 副部長

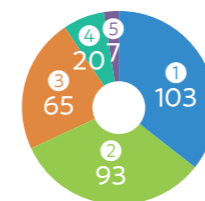
N氏

掛けたいものだけ保証を掛けることができ、工事代金回収までの精神的負担を軽減

下請債権保全支援事業制度を利用して大きく変化したことの一つは、信用不安がある取引先に対して受注を断る件数が激減したこと。弊社は事業の性質上、取引先が案件ごと変わる。社内の与信基準を満たすことができない会社もでてくるので、受注を見合わせたこともあった。この制度はそういった会社に的を絞って、1件ずつ保証をかけることができる。取引も円滑になり、何より安心感があるので、営業の精神的負担も軽くなった。

本制度を利用して良かったこと・改善されたことは何ですか(複数回答可)。

- ① 工事及び資材代金の確実な回収 .....103
- ② 社内の与信管理業務の負担軽減・リスク管理体制の向上等 .....93
- ③ 取引先との円滑な取引 .....65
- ④ 自社における資金繰り改善 .....20
- ⑤ その他 .....7
- <その他>
- 精神的負担の軽減(2)



S社 営業本部 営業部

A氏

保証料の割引によるコストメリット 申込み手続きも効率化されており利用しやすい

利用したきっかけは業界不況の状況に危機感があったのと、債権回収に対する全社的な意識改革があったため。弊社は、地元ゼネコンの下請に入ることが多く、債権回収におけるリスク回避は必須。以前は組織的な対応はしていなかったが、現在は社内の業務フローの一環に与信管理が組み込まれている。また、他の類似サービスは保証料が高いが、本制度は国が運営しており、保証料の割引があるのが嬉しい。今後も社会情勢を鑑み、本制度の適用基準を見直しなが利用していきたい。

本制度の一番のメリットは何ですか。

- ① 国の制度で安心して利用できる .....90
- ② 掛けたい案件だけに保証を掛けられる .....73
- ③ 保証料の割引がある .....55
- ④ 与信管理の手間が省ける .....16
- ⑤ その他 .....2
- <その他>
- 前向きに新規取引先を積極的に開拓できること

